

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会の開催について

日 時	平成29年4月14日（金） 18:00～18:40
場 所	大東保育所
出 席 者	こども・健康部長 三井 幸裕 こども・健康部子育て推進課長 伊藤 浩一 こども・健康部主幹新制度推進担当 和泉 みどり こども・健康部主幹子育て施設担当 長岡 良徳
事 務 局	こども・健康部子育て推進課
参 加 者 数	2人

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) 資料は1回目の説明会のやり取りを集約したものですので、目を通していただくと概ね内容をご理解いただけるかと思えます。

各説明会で補足しておりますのが、資料のA-1,「この計画についてどのような会議で議論したのか。」というところです。学校教育審議会や子ども・子育て会議で統廃合等を検討したとは申し上げていないのですが、そう受け止めたというご意見がありました。学校教育審議会や子ども・子育て会議では将来に向かっての方向性についてはご議論をいただき、その結論を市と教育委員会が頂戴して計画等を作成した上で、統廃合や認定こども園を造るなどの具体的な内容は市と教育委員会で決めたとご説明をしています。こちらの文書はこのままですと誤解が生じる可能性がありますので、説明会では補足をしながら、ホームページでも補足した内容を加えてアップロードする予定です。今後、この内容に関する資料を作成するときには誤解が生じないような文書に変更します。

それ以外のところをご確認をいただきまして、質疑に入らせていただきます。

- (保 護 者) 芦屋市立保育所適正化計画策定委員会と学校教育審議会は市役所の職員、関係者で構成されていますか。
- (事務局伊藤) 芦屋市立保育所適正化計画策定委員会は市の職員で構成しています。学校教育審議会是一般の市民の方や学識の方が構成メンバーに入っている会議体です。芦屋市立保育所適正化計画策定委員会には一般の方や学識の方は入っていません。
- (保 護 者) 資料にある、部局間での協議を重ねたということはこのことですか。部局間とは何ですか。
- (事務局伊藤) 部局間とは子育て推進課、教育委員会の管理課といった職員同士の部局間のことです。
- (保 護 者) 学校教育審議会のなかでは保育所や認定こども園の話は出てきているのでしょうか。
- (事務局伊藤) 学校教育審議会は今の幼稚園の状況が適正かどうかということを検討いただくということで諮問していますので、認定こども園などについて正面で議論するような内容ではありませんでした。
- (保 護 者) 保育所を何所にするなど決定したのは、芦屋市立保育所適正化計画策定委員会で具体的に数字を決めたということですか。
- (事務局伊藤) お示ししている案とは異なりますが、芦屋市立保育所適正化計画策定委員会では保育所だけを何か所が適正か検討しました。お示ししている内容になりましたのは、平成29年1月23日の芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で概ね幼稚園と保育所、認定こども園を含めて総合調整を行い、2月3日の総合教育会議で決定したという内容です。
- (保 護 者) 1月23日の芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で関係部局とあるのは、この会議のなかの部局ということですか。
- (事務局伊藤) 芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議は、財政部門や企画部門、保育部門や教育委員会の部門など関連部署の者が集まった会議体です。市長が本部長で副市長も入り、教育長も入り、企画部長、総務部長、財政担当部長、市民生活部長、福祉部長、子ども・健康部長、建設部長、市立芦屋病院の事務局長、消防長、教育委員会の管理部長、学校教育部長、社会教育部長といったメンバーで構成された会議です。
- (保 護 者) この会議は市の政策に直接携わっている人の会議ということですか。
- (事務局伊藤) そうです。
- (保 護 者) それが最終的にいろいろなことを考えて、予算も考えてこの計画が適切じゃないかという話になったということですか。
- (事務局伊藤) 部局間で協議を行い、素案を考えて、芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で案の総合調整を行いました。

- (保 護 者) この会議の内容は公開されていますか。
- (事務局伊藤) 直接は公開していません。
- (保 護 者) 具体的には最初の芦屋市立保育所適正化計画策定委員会で話し合った内容、素案がここで最終調整されたとのことですが、最終調整された経緯は基本的には我々は知り得ない内容ですか。
- (事務局伊藤) ホームページなどでは公開していません。例えば情報公開請求を受けて、公開か非公開の判断をした上では、公開できるものは公開するという流れになろうかと思えます。
- (保 護 者) 今回の説明会は、説明を全体的にした方がいいのではないかという説明会ですか。
- (事務局伊藤) 前は周知が不足しているといったご意見、時間も限られていたというご意見も多数いただきましたので、意見を伺うにはもう1回開催する必要があるのではないかということで、説明会を行っています。
- (保 護 者) 前回の説明会以降、決まっていなかったことが新たに決まったという説明会ではありませんか。
- (事務局伊藤) 例えば精道の認定こども園をどちらにするのか等、決まっていなくて申し上げたことが多々あると思えますが、今は枠組み状況ですので、決まったからご説明するというものではありません。
- (保 護 者) 前回の説明会以降、大きな反対などは直接受けたことはあるのでしょうか。
- (事務局伊藤) 例えば署名活動を発動しようとしているという話を聞くことや4月のはじめに市民集会を開くという情報は入っています。直接何かの団体から反対の申し入れを受けたといったことはありません。
- (保 護 者) 計画の凍結を要請したいという話を個人的に聞いています。今、そのようなことが起こっているということに対してどのようなことが原因だと捉えられていますか。
- (事務局伊藤) 凍結ということでは、拙速すぎる、まだまだ日にちをかけて意見を聞くべきではないかということや、打出保育所では民間移管についての理解ができていないというご意見、事業者が決まっていななかで判断ができないというご意見をいただいている状況があります。大枠についての説明はこの2巡目で一旦終了しようと思えますが、これから数字の部分などで大枠の統廃合の必要性はご説明していく必要がありますし、具体的な内容が全然見えないので判断できないというご意見もありますので、具体的な内容もお示ししていく必要があるのかどうかということも考えています。

(保 護 者) 具体例が今すぐに出せないということはまだ決まっていないということですよ。では、これから決めていくにあたり、どのように決めていかれますか。これから何月に何が、どのような内容を話すという流れが見えないので、例えばこの会議をしますということが内部で決まっていますが、今決まっていますが決まったらお知らせしますねと言ってそれを知らせてもらえず、今度お知らせいただいたときには決まったからこれで行きます、となるとまた同じことになると思います。それが建設的かどうかと言われると私は疑問に感じます。

今回のことも凍結という意見が出たのは一部のグループかもしれませんが、いずれにしても流れや道筋が示されていなかったにも関わらず、決まりましたから説明します、そのなかで納得してくださいということは建設的ではないのではないかと思います。例えば市民がこう言いましたとなっても、大方の枠が決まってしまったらそれを再度ゼロから立ち上げることはほぼ不可能ですよ。それでは説明会をしても市民側からすれば何のための説明会で、納得してくださいという説得説明会なのかという声が上がっていると思います。

前回の時も私は申し上げたのですが、今後決まることに関しては、会議名があるのであれば会議名、どのようなことを決定するのか、最終決定の場所がいつなのだという道筋を今後示していただきたいと強く思います。そのなかでこの時点で何月だからそろそろこれが決まっている、という未来的なものが見えなければ、我々は不安であり、不安が不満になり、不満が反対になると思います。

全てが凍結すべきだとは思いませんが、このまま分からないうちに、決まったら具体的な数字、具体的な事業所を示すと言われても、どこでどのように決まったか分からなければ基本的には納得する要素があまりにも不足していると思います。それは具体性が見えないから納得できないのではなく、根本的に我々は無視なのという印象がぬぐえないと思いますので、そこは確実に示していただきたいと思います。示していただきたいと前回申し上げましたが、先ほどの回答でその過程を示していくというお話が無かったので、もし考慮に入れていただけるのであれば強くお願いしたいと思います。

(事務局伊藤) 昨日も打出保育所では様々な部分について、スケジュール感が示されていないので納得のしようがない、突然計画が出てきて期間がないからこれで行くと言われても困るとご意見をいただいておりますので、スケジュール感をお見せしながら進めていきたいと思っています。

(保 護 者) 私が個人的に他の保護者から聞いたことは、事業者を選定する時に私たちも聞きたいよね、ということです。正直なところを言うとそれは不可能だと思いますし、公開できないこともありますので、たぶん無理だと思います。けれども、その気持ちから言うと、なぜここになったのかということ、市からするとホームページを見てください、要請があったら情報を出しますということだと思いますが、多分それは違うと思っています。

それは結局、市は、聞きたいことがあれば言ってくださったら情報を出しますよ、という態度だと感じていると思います。私たちがお願いしますと一生懸命働きかけないと分からないということに対しては、おそらくそのような気持ちが根底にあると思います。私たちは内容を分かっていない、分かるようにしてくださいと言うと、言ってくれたら情報を出しますよという態度で、興味が無いと教えてもらえないとなると無視されたと感じます。全市民に公開することは無いと思いますが、少なくともやはり当事者と言いますか、可能性のある人たちには選定するまでの流れ、例えばどこに公募をだしました、どのような選定基準を市では考慮しているといったことの情報事前にはほしいです。

どのような点を付けたということではなく、どのような選定基準を設けて、選定に挑むのかというフレームワークを積極的に示してほしいということだと思います。これは、示したから市民が分かるとか、示したから納得するということではなく、おそらくそのような姿勢で我々に働きかけてほしいという心理学的な表れだと思います。公開部分は公開したから見に来てくださいとなっても、実際は誰も来ないことはあると思いますが、市にそのような態度を示してほしい、そうすれば我々も建設的に考えていきましょうという対立が起きている気がして、とてももったいないと思います。

これから変わろうとしているのに、変わろうとしていることに対して変わらなくてもいいと言わせていることはもったいないと思います。可能であればそのようなことを逐一出していくことが1つの一体感、というかは分かりませんが、建設的な物の見方を増やしていけるのではないかと思います。あまりにも不透明すぎる、けれども情報は出してと言われたら出しますという形が不満を煽っているのではないかと冷静に見て感じています。できれば面倒かもしれませんが、冊子にして掲示するとか、すぐに手にとれる、すぐに見ることができるようにする。情報を開示するということを、単純に開示すればいいということではなく、開示して見てくださいというアプローチをこれみよがしに見せていただくようなことがもしも

あれば、非常に不透明さが解決するのではないかと思います。

公開できない事情も付け加えないと、公開できない事情は多くの人から分からないと思います。これだけ公開しよう、透明にしようというなか、携わっている人は分かると思いますが、周りの人はどうして公開できないのかと思う部分があると思います。丁寧さと言いますか、そのような情報開示があればもう少し建設的な話し合いが市民とできるのではないかと思います。

(事務局伊藤) 姿勢ということですね。来たらいつでも答えるよということではなく、理解してくださいということをごちらからアプローチすることが今の距離感を変えるのではないかということですね。どこまでできるのかということがありますが、できる範囲はご意見をいただいた方向性を感じていただくことができるように考えていきたいと思います。

(保 護 者) 事業者選定に関してはみんなが不安に思っている部分だと思います。選定基準などはおそらく皆が知るべきことだと思います。それとスケジュールについても、スケジュールが決まりましたではなく、ここで話し合いますという未来的な展望を具体的にお示ししていただくことが、具体性をもってということなのかなと感じています。

(事務局伊藤) 分かりました。どうもありがとうございました。